

平成29年第1回定例会

建設水道常任委員会
会 議 録

期日：平成29年2月24日（金）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

平成29年第1回大仙市議会定例会 建設水道常任委員会 会議録

日 時：平成29年2月24日（金曜日） 午前11時36分～午前11時47分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（6人）

委員長	6番	佐藤育男	副委員長	18番	小松栄治
委員	1番	佐藤芳雄	委員	16番	富岡喜芳
委員	22番	高橋敏英	委員	25番	本間輝男

欠席委員（0人）

遅刻委員（0人）

早退委員（0人）

説明のため出席した者

建設部長	朝田司	道路河川課長	今久
道路河川課参事	佐々木英雄	道路河川課参事	土井保男
神岡支所農林建設課長	藤井一博	中仙支所農林建設課長	佐藤吉一
南外支所農林建設課長	佐藤正悦	大田支所農林建設課長	煤賀義博

議会事務局職員出席

副主幹 富樫康隆

審査議案等

- 第1 議案第1号 財産の取得について
 - 第2 議案第2号 財産の取得について
 - 第3 議案第3号 財産の取得について
 - 第4 議案第4号 財産の取得について
-

午前 11 時 36 分 開 会

○委員長（佐藤育男） おはようございます。

本日は本会議休憩中のところをご出席をいただき、ありがとうございます。

時間の関係上、早速入りたいと思います。

ただ今より、建設水道常任委員会を開会いたします。

それでは当委員会に付託された事件について、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いをいたします。

なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際は委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてからお願いをいたします。

審査に入る前に、当局からあいさつがありましたらお願いをいたします。朝田建設部長。はい、朝田部長。

○建設部長（朝田 司） 本会議休憩中のお疲れのところ、委員会を開催いただき、ありがとうございます。

副市長の市政報告にもありましたとおり、今冬の降雪量につきましては平年より若干少なめではありますが、詳しい内容につきましては3月9日の常任委員会で報告させていただきます。

さて、本日の委員会で審議いただきます案件は、議案第1号から第4号の除雪機械の購入に関わる財産の取得についてであります。

この後、詳細につきまして担当課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

○委員長（佐藤育男） それでは早速、審査に入ります。

議案第1号、財産の取得についてから、議案第4号、財産の取得についての4件は道路河川課が所管し、関連がありますので、会議規則第96条の規定により一括議題といたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本4件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。今道路河川課長。はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） このたびの契約議案につきましては、先の12月定例会

においてご承認いただいた国の2次補正等に伴う防災・安全社会資本整備交付金事業により除雪機械を取得するため、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第1号から議案第4号まで4件の財産取得について、ご説明申し上げます。
はじめに議案第1号、財産の取得についてであります。

資料No.1、議案書の2ページとお手元にお配りしております資料道路-1の1ページを併せてお開き願います。

内容といたしましては、大曲・神岡・中仙の各地域に配置します除雪グレーダ・4m級を一括して購入しようとするものであります。

去る1月19日に実施した指名競争入札の結果、横手市横手町字大関越147番地、キャタピラー東北合同会社横手営業所が9,396万円で落札し、仮契約を締結しているところであります。

入札結果と取得機械の概要につきましても資料に記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

なお、納入期限につきましては、今回購入する全ての除雪機械とも降雪前の平成29年10月31日としており、シーズン当初より除排雪作業の中心的な機械として活用する予定としております。

次に議案第2号、同じく財産の取得についてご説明申し上げます。

議案書の3ページと資料道路-1は2ページを併せてお開き願います。

南外地域に配置しますロータリ除雪車・2.2m級を購入しようとするものであります。

同じく1月19日に実施した指名競争入札の結果、秋田市川尻町字大川反233番地の12、藤高自動車興業株式会社が3,407万4千円で落札し、仮契約を締結しているところであります。

入札執行結果と取得機械の概要につきましても資料に記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に議案第3号、同じく財産の取得についてご説明申し上げます。

議案書の4ページと道路-1は3ページをお開き願います。

同じく南外地域に配置します除雪ドーザ・14t級を購入しようとするものであります。

こちらも1月19日に実施した指名競争入札の結果、大仙市泉町5番34号、コ

マツ秋田株式会社大曲支店が1,666万4,400円で落札し、仮契約を締結しているところであります。

入札執行結果と取得機械の概要につきましても資料に記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

最後に議案第4号、同じく財産の取得についてであります。

議案書の5ページと資料道路-1は4ページをお開き願います。

太田地域に配置します除雪トラック・7t級を購入しようとするものであります。

こちらは2月2日に実施した指名競争入札の結果、仙北郡美郷町六郷字熊野143番地2、UDトラックス株式会社県南カスタマーセンターが2,100万6千円で落札し、仮契約を締結しているところであります。

入札執行結果と取得機械の概要につきましても資料に記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、議案第1号から第4号まで、財産の取得についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日の市政報告にもありましたとおり、今後、神岡地域及び西仙北地域に配備する除雪ドーザ2台についても入札手続きを進め、契約の準備が整い次第、今次定例会に追加提案をお願いする予定でありますので、併せてよろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 二つ。一つはこの前も、昨年度も聞いておりましたけれども、この結果でよろしいかなあと思っております。ただ、古しい、例えば、新旧交代すると思うんですけども、廃棄するもんだか、そのままこう使って、部品とか取り替えていくもんだなが、それまず一つと、それとなんか、入札の中ですよ、このやつで、同じ会社がこう入札なって、ただ、次のときは取った人が辞退して、また次のときにまた辞退して、こういった状態、なんで辞退してるなんだが、あなたたち、理由聞かねがったもんだが。それだけです。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） はい。一点目の更新した機械の、古い方の機械に関しましては、まず今回6台、全部合わせて6台ありまして、それぞれ状況が違っており

ます。昨年度中に既に故障して使えなくなった機械のところも2台ありまして、そこについては今年度、路線の組み替え等をしながら、がんばって10台必要なところを9台でやっているという状況ですので、今回新しい機械が入ることによって、元の体制に戻るというところもございます。

それから、比較的新しい、更新する中でも新しい機械につきましては、その地域内の一番古い機械を払い下げして、その新しい、まだそんなに古くない機械については、ほかの路線に組み替えると。

また、今回JV化になったことによりまして、支所の中でも一つの企業体と契約してまますので、支所間の移動に関しても今後、適正なところに配置できるように検討していきたいというふうに考えてます。

それと入札の結果ですけれども、辞退の理由についてはお聞きはしておりません。ただ実際、一つやるごとに減っていったというよりも、それぞれ機種ごとに指名業者が異なっている状況ですので、多分、自分の得意なところについては札を入れたと思いますけれども、あまり得意でないところは辞退したのかなというふうな感じでは考えております。ちょっと辞退の内容についてはまでは聞いておりません。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 推測だけでは、ものを言っただけではならないことだなす。わからねばわからねで。ただ、誰それも見れば、「同じ日にやったのかなあ」と思ったりもしております。その辺り答弁してもらってえども、まあ、自由なもんだからなと思ったりしております。誰もが取ったやつ辞退して、取ったやつ辞退して、こういってるんた状態が見受けられるもんだから、これ、なんとしたわけで取って、その辞退した人から聞く理由も今度からはよ、必要でねえかな。せつかくな、やってな。「俺取ったから、あといいど」ということで引き揚げたと思いますけれどもすよ、その辺りも今度、きちんと理由聞かねばすよ、なんとほかの方のメーカーの人たちも入札さ入りたくておられると思うんすをな。これ、秋田市からあちこちやってるもんだからなす。やっぱり、その辺りも踏まえながら、この辞退のことについては慎重を期していただきたいとこう願っております。お願いします。

○委員長（佐藤育男） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なしと認めます。

本４件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本４件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は全て終了いたしました。

なお、当委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、そのように決しました。

これで建設水道常任委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前 11 時 47 分 閉 会

大仙市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長